

北九州市 地域クラブ活動 愛称募集要項

－学校頼みの活動から、まち全体で支える活動へ－

北九州市では、令和7年9月より、休日の部活動を地域クラブ活動へ段階的に切り替えています。地域クラブは、まちの様々な人が運営し、教育委員会が認定するクラブで、学校の部活動にはない様々な活動を体験できたり、学校や年齢が違う人と交流できたりします。

令和9年9月に本格実施を控える地域クラブ活動に親しみを持ち、参加意欲を高めてもらえるよう、地域クラブ活動の「愛称」を公募します。

1 募集対象

北九州市 地域クラブ活動の愛称

◆愛称に求めるイメージ

- ・北九州市の地域クラブ活動を示すことが分かること
- ・誰でも呼びやすく(覚えやすく)、親しみやすいこと
- ・スポーツ系・文化系どちらの活動にも合うこと

(参考)北九州市地域クラブ活動特設ポータルサイト

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/page/chiikiclub/index.html>

2 応募資格

北九州市立小学校・中学校・特別支援学校に在籍する児童生徒

3 応募期間

令和8年9月7日(月)～9月 25 日(金)

4 応募方法

インターネット上の専用応募フォームに必要事項を入力し、応募してください。

5 審査方法

(1)一次審査

北九州市教育委員会事務局において、全ての応募作品の中から優秀な作品を5～10 点程度選定します。

(2)二次審査

北九州市立小学校・中学校・特別支援学校の全児童生徒による投票の結果、最も多くの票を得た作品を、北九州市地域クラブの愛称として決定します。

6 結果公表方法等

- 決定した愛称は、北九州市ホームページ等に掲載します。作成者の氏名も、同意が得られた場合に限り併せて公表します。
- 作品が愛称として採用された方にのみ個別に結果を通知するとともに、賞品として、図書カードを贈呈します。

7 留意事項

- 応募に要する経費は、応募者側の負担とします。
- 応募をもって、本募集要項の内容に同意いただいたものとみなします。
- 応募作品が公序良俗に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権を侵害しているものに該当するなどの場合には、審査の対象外とします。
- 応募された作品について、第三者から異議申し立て・苦情等があった場合は、費用負担を含め、応募者側で対応するものとします。
- 審査過程や選定結果に関するお問合せには応じかねます。
- 選定された愛称に関する一切の権利(著作権等)は、北九州市教育委員会に帰属するものとします。
- 応募に際して提供された個人情報については、本募集に関する目的以外には使用しません。

(参考)他都市の事例

浜松市「はまクル」、京都市「京クラ」、神戸市「KOBE◆KATSU」(コベカツ) 等

【お問合せ先】

北九州市教育委員会 総務企画部企画調整課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

電 話 093-582-2357(平日 9:00~17:00)

F A X 093-581-5871

メール kyou-kikaku@city.kitakyushu.lg.jp